

令和7年12月16日

鳥取県知事 平井 伸治 様

鳥取県議会商工会地域活性化議員連盟
会長 内田 博長

地域の暮らしを支える小規模事業者及び中小企業組合の支援体制の強化について

地域経済の持続的な発展の実現には、多くの雇用を担い地域の暮らしを支える中小・小規模事業者の経営基盤強化が不可欠であります。しかしながら、現在、地域社会を支える中小・小規模事業者は、コストパッケインフレ、人手不足と労務費の上昇、加えて米国関税措置による影響など、依然として先行き不透明な経営環境に置かれています。地域経済の好循環を実現するためには、「稼ぐ力」の強化が急務であり、そのための支援の重要性が高まっています。

商工団体が担う支援体制の充実に向けて、賃上げ、人手不足、価格転嫁、生産性向上、事業承継など複雑な経営課題に対応し、事業者との信頼関係に基づく伴走支援を行う経営支援専門員・連携推進専門員など専門員の役割は極めて重要です。

一方で、商工団体に対する補助金が交付金へ移行されて以来、専門員の人事費が長期にわたり据え置かれている中では、商工団体の自助努力のみでは近年の急激な賃上げに対応することは困難となっており、公的な役割を担う専門員のモチベーション維持や、高度な知見を持つ人材の確保・定着を阻害し、結果として支援の質の維持に大きな影響を及ぼしかねません。

については、本県における地域経済の好循環の実現のため、以下のとおりの必要な財政措置を講じるよう要望します。

1. 小規模事業者等経営支援交付金及び中小企業連携組織支援交付金について、地域における安定的な経営支援体制の確保と、各種事業の質的・量的な保持を図るため、両交付金を拡充すること。

特に、地域経済支援の担い手である専門員の待遇改善を図り、優秀な人材の確保・定着を促すため、人件費を職能に見合った金額に増額すること。また、事業費についても物価変動を考慮した予算措置及び拡充を行うこと。

2. 中小・小規模事業者を取り巻く経営課題は高度化・多様化しており、県内企業の事業継続には商工団体職員の伴走支援が必要不可欠なことから、交付金における職員定数を維持すること。